

国際学会と言語

石井陽一

国際学会に最初に出たのは、1992年4月キューバのハバナで開催されたホセ・マルティ研究国際シンポに出席したときからである。国際学会経験皆無なので別に発表もせず、参加だけにした。またこれを機会にキューバの当時の危機的現況を把握したい意図もあった。

普通、学会は事前にプログラムを送って来るものだが、大枠のテーマを知らせてくるのみでプログラムの送付がない。現地に行ってみると、そこでテーマに沿った発表をできる人は手を挙げて欲しいと発表者の募集があった。慣れたもので、何人か用意してきた人がいて応募した。3日間の会期で翌日のプログラムは前日の夕方できるという風だった。基調演説だけペーパーが配布されたが、後は一切ペーパーがなく、専ら耳に頼らなければならない。国際学会というものは大変な精神の集中力が要るものだと感じた。日本の学会でも事前にプログラムとレジメの送付があり、その上に報告者が追加のペーパーを当日配布し、それでフロアが付いていけるものであるのに。

1993年夏、本学の短期在外研修で中米・カリブ・メキシコを一巡したときお知り合いになったメキシコ国立自治大学 (UNAM) の法学研究所のホセ・オールドニェス教授 (グアテマラからの亡命学者) からのお招きで、同研究所主催のラスカサシアン・シンポに1995年以降ほぼ毎年出席、発表している。3カ月前にレジメの提出を求められ、1カ月前までに完全原稿の提出を求められる。しかし、それは司会者 (chair) のみに渡され、フロアの出席者には何のペーパーも配布されない。詳

細なプログラムが事前に送られてくる分、キューバよりはましたが、全身を耳にしなければならない点はキューバ並である。著作権が確立されていないものを配って盗まれては困るという警戒感からであろう。それでも発表者間の、私のペーパーを差し上げるから、あなたのも下さいというペーパーの交換が成り立つことはある。学会にも開催国のお国柄が出る。

その後いくつかのヨーロッパの学会にも出たが、日本ほどではないが、一応ペーパーの配布はあった。1997年5月のアントワープ大学で開催された国際法社会学会の使用言語は、英、仏、西の3カ国語で、私は一般性を考えて英語で発表したが、スペイン語系の方は、スペイン語で通していた。それでもフロアの8割の方は理解できるようだった。ヨーロッパの学者は3カ国語くらいはこなす。私は、生来の質問好きでスペイン語で質問やコメントを出した。閉会の辞の中で国際法社会学会の会長が、日本人の中にスペイン語の出来る人がいるのには驚いたといわれた。どうやら日本人は英語しか出来ないというのが定評になっているようである。その英語も達者とは言えないことから、最近、英語力アップの為の英語第2公用語論が出た。もしこれが実現したら益々英語だけに傾斜して国際社会の物笑いになるだろう。

